

重要取組シート 市民人権局 市民生活部 市民協働課

取組項目		活発な市民活動の推進
現状・課題		・地域コミュニティの中心を担っている自治会では、近隣住民同士の相互扶助により地域に根差した様々な活動を実践しており、市民協働による安全安心な地域社会の構築や地域コミュニティの醸成、地域福祉の推進などに大きな役割を果たしている。また、近年各地で災害が多発しており、風水害や大規模地震等が発生した際には、自治会を中心とする地域コミュニティによる「自助・共助」が重要となる。 ・このような中、都市化の進展、生活スタイルや価値観の多様化などの影響により、地域における人間関係の希薄化が進み、全国的に自治会の加入率は低下傾向にある。本市の自治会加入率も毎年低下しており、令和 5 年 4 月時点で 51.0%となっている。また、自治会役員の高齢化や次世代の担い手不足、活動資金の確保は多くの地域で共通する課題となっている。 ・本市では、自治会加入率の低下に歯止めをかけるべく、各種広報媒体やイベント開催時の周知啓発、加入促進リーフレットの窓口配布、加入のメリットなど自治会に関する情報を分かりやすく伝えるための市ホームページリニューアル、加入申請のオンライン対応や、開発許可申請手続きにおける事業者への働きかけ強化などの取組を実施している。
取組の内容		・3つの優先的取組 ①自治会の負担軽減 *市から自治会に対する依頼内容の精査 *LED 防犯灯更新補助金の創設による財政的負担の軽減 ②新規転入者及び若い世代へのアプローチ *開発事業者を通じた住宅購入者への働きかけ強化 ③地域コミュニティの活性化 *自治会活動保険加入に係る支援 ・その他の取組 ○本市職員に対する自治会加入の呼びかけ ○広報紙、市ホームページを活用した自治会活動の紹介や加入の呼びかけ
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 防犯灯 LED 化更新補助金の創設 (4 月～) ☐ 「堺市宅地開発等に関する指導基準」の改正及び改正内容の周知 (4 月～) ☐ 自治会活動保険加入に係る補助金制度の創設 (4 月～) ☐ 職員に対する自治会への加入及び自治会活動への積極的な参加の呼びかけ (4 月～) ☐ 広報さかいへの自治会加入促進に係る特集記事掲載 (5 月)
	中期 (～11月)	☐ 改正後の「堺市宅地開発等に関する指導基準」による開発事業者への働きかけを開始 (8 月～) ☐ 区役所と連携した自治会加入促進の取組 (8 月～)
	後期 (～3月)	☐ 堺市自治連合協議会への依頼について、案件依頼時期の遵守と依頼内容の精査をするよう全庁へ呼びかけ (3 月)

(様式 4)

		☐ 定年退職を迎える職員に対する、退職後の積極的な自治会活動への参加の呼びかけ（3月）	
	次年度以降	☐ 取組の効果について自治会加入率や自治会へのヒアリング等で実態を把握した上で検証し、次年度取組へ反映	
進捗の状況	前期（～7月）	☐ 防犯灯LED化更新補助金の創設（4月） ☐ 自治会活動保険加入に係る補助金制度の創設（4月） ☐ 全職員に対し、自治会への加入及び自治会活動への積極的な参加を促す通知文を送付（4月） ☐ 防犯に絡めた自治会加入促進に係る特集記事を広報さかい5月号に掲載（5月） ☐ 広報さかいや市ホームページで「堺市宅地開発等に関する指導基準」の改正内容を事前周知（5月～）	
	中期（～11月）	☐ 「堺市宅地開発等に関する指導基準」の改正及び開発事業者への働きかけ開始（8月～） ☐ 全職員に対し、自治会への加入及び自治会活動への積極的な参加について案内（8月） ☐ 区役所と連携し、市内校区及び他市自治会における加入促進の取組内容を調査（～11月）	
	後期（～3月）	☐ 全職員に対し、自治会への加入及び自治会活動への積極的な参加について案内（1月） ☐ 定年退職を迎える職員に対し、退職後の積極的な自治会活動への参加を呼びかける文書の配付（3月） ☐ 庁内各局へ、堺市自治連合協議会への依頼内容の精査を呼びかけ、各種委員等推薦依頼の見直しを実施（3月） ☐ 区役所と連携し、市内校区及び他市自治会における加入促進の取組を掲載した取組事例集を作成（3月） ☐ 校区自治会活動推進補助金について、地域の実情に応じたより柔軟な補助金の活用を可能とするため、次年度に向けて区分撤廃の調整を実施（～3月）	
2025 堺市基本計画	該当する施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数〔現状値：1,195件（2019年）、1,018件（2023年）〕	目標値（2025年度） 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 17	パートナーシップで目標を達成しよう
	寄与するKPI	—	目標値（2025年度） —

重要取組シート

市民人権局 市民生活部 生涯学習課

取組項目		活発な市民活動の推進
現状・課題		○ NPO 法人等の市民活動団体の活動支援について ・NPO 法人には、様々な社会貢献活動を行い、市民の身近な存在として多様化する社会のニーズに応えることが期待されている。 ・本市では、特定非営利活動促進法に基づく所轄庁業務を執行しており、所轄する NPO 法人数は、近年はやや横ばいで推移している（令和 5 年度末時点 259 法人）。 ・主な課題として、「後継者不足」「人材の確保」「収入源の多様化」などが挙げられる。（内閣府：令和 5 年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書より） ・NPO 法人を含めた市民活動団体を支援するため、堺市市民活動コーナーを開設するなど、各種支援施策の充実に取り組んでいる。 ○ 生涯学習における市民活動団体との連携について ・本市では、令和 4 年 3 月に策定した「堺市生涯学習基本方針」に基づき、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだ成果を生かして活躍できる社会の実現に向け、市全体で取組を進めている。 ・生涯学習の推進については、多様化する市民の学びに対応するため、行政のみならず、市民活動団体、大学や企業などと連携した取組が必要である。
取組の内容		○ NPO 法人等の市民活動団体の活動支援 ・堺市市民活動コーナーが実施する NPO 法人等の相談対応や、多様なテーマのセミナーを開催するなど、NPO 法人等の市民活動団体の活動を支援する。また、民間企業が実施する助成金に関する情報を収集するなど、市民活動に係る情報の積極的な情報発信を行う。 ○ 多様な主体による市民活動への参加促進 ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターと連携し、市民活動相談窓口の設置やボランティア説明会の開催など、主に若年層を中心とした市民活動への参加促進を図る。 ○ 生涯学習における市民活動団体等と連携した取組の推進 ・多様化する市民の学びに対応するため、市民活動団体、大学、企業などと連携・協働し、互いの強みを生かした学習機会の拡充と学習情報の発信を行う。
スケジュール	前期 （～7 月）	□ NPO 法人の認証等所轄庁業務の適正な執行（4 月～） □ 堺市市民活動コーナーによる相談対応や市民活動団体向けセミナーの実施。また、メールマガジンや情報紙の発行等、市民活動に関する情報の発信（4 月～） □ 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターによる市民向けボランティア説明会の開催。また、区役所等の行政機関と連携し、市民活動に係る協働事例の創出（4 月～） □ 市民活動団体と連携した講座の開催、生涯学習情報誌の発行（4 月～） □ ホームページ等による生涯学習情報、市民活動団体の情報発信（4 月～）
	中期 （～11 月）	□ 堺市市民活動コーナーにおいて、希望する団体に対し専門家によるコンサルティング等の個別サポートの実施（8 月～）

	後期 (～3月)		
	次年度 以降	☐ 引き続き、堺市市民活動コーナーや大阪公立大学ボランティア・市民活動センターと連携し、市内における市民活動を促進する。 ☐ 多様化する市民の学びを支援するため、市民活動団体と連携した取組及び生涯学習情報の効果的な発信を進める。	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ NPO 法人の認証等所轄庁業務の適正な執行（4月～） ☐ 堺市市民活動コーナーによる相談対応や市民活動団体向けセミナーの実施。また、メールマガジンや情報紙の発行等、市民活動に関する情報の発信（4月～） ☐ 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターによる市民向けボランティア説明会の開催や区役所等が開催する子育て関連イベントへの大学生の参加等、行政機関と連携した市民活動に係る協働事例の創出（4月～） ☐ 市民活動団体と連携した講座の開催、生涯学習情報誌の発行（4月～） ☐ ホームページ等による生涯学習情報、市民活動団体の情報発信（4月～）	
	中期 (～11月)	☐ 堺市市民活動コーナーにおいて、希望する団体に対し専門家によるコンサルティング等の個別サポートの実施（8月～）	
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	3-（4）安心して学べる教育環境の充実	
	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 4・17	質の高い教育をみんなに パートナリーシップで目標を達成しよう
	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —